

1991年度研修部会中間報告

小 松 進

(法 学 部 教 授)

{ 法学研究所研修部会
板橋研修室室長 }

1. 研修事業について

① '89年度に法学研究所の機構が大幅に改革され、研修事業も拡張・整備が計られた。同時に学部(法律学科)のカリキュラムも大改正が行われ、コース制が採用された。そこで、学部カリキュラムによる教育と研究所の研修カリキュラムによる教育との関係如何が問題になるが、この点については十分な検討がなされなかった。

今後の研修事業について具体的には、次の点の検討が必要であろう。

1) 司法試験の受験指導

2) 公務員試験の受験指導

3) 資格試験の受験指導(コースガイドのいわゆる「手土産」の準備)

4) 学部の講義の補習としての役割

1) 2) は従来から研修事業の目的とされていたが、3) 4) については十分な検討はなされなかった。

②講演会の開催

7月1日、講師に高山俊吉弁護士を迎えて「君も法律家にならないか」という演題で講演会を開催した(板橋校舎)。東松山から1・2年生も加わり熱心な学生が集まった。講演終了後の質疑は活発な発言が多く予定時間を1時間以上超過する程であった。また、10月8日、東松山校舎において木村晋介弁護士を迎えて「君も法律家にならないか Part II」の演題で講演会を開催した。

2. 板橋研修室の事業について

①司法試験コース

・今年度から東松山研修室でも1・2年生を対象に講座を開設することになったが、広報が十分でなかったこと及び講師の選任に手間取ったこと等により、夏休み後に、1・2年生合併で憲法・民法・判法の三科目を開設した。

・板橋研修室においても、憲法・民法・刑法の三科目について司法修習生による指導

を開始した。受講生の数は多くはなかったが、最近の合格者による熱意ある指導は受講生に大きなインパクトを与えたようである。

- ・このコースの指導体制も徐々に整備されつつあるので次年度以降も継続的に整備・充実を計画することによって遅くない時期に設置の目標を達成し得るものと思われる。

②公務員コース

- ・このコースの将来のあり方については十分な検討を要すると思われる。(就職部の公務員講座との関係・学生に対する広報のあり方・学生のニーズ・指導内容・教養科目の講師の確保等)
- ・法学部の学生には就職部の公務員講座を受講する者がかなり多いようである。
- ・今年度は特に受講者が少なかったこと、また、講師難などにより教養科目は開講できなかった。

(3)司法書士コース

- ・受講生は少なかったが、意欲ある学生ばかりで継続的に勉強すれば合格者が出るものと思われる。
- ・科目の配置等を検討し、今後の講座内容の拡充が望まれる。

④宅建コース

- ・今年度も合格者を出しており、今後整備していく必要があると思われる。

3. 開講科目等について

1) 受講者数

学年 コース	3年生	4年生	計
司法試験コース	2	4	6
公務員コース	9	3	12
司法書士コース	1	2	3
宅建コース	8	4	12 (33)

2) 開講科目・担当講師

- ・公務員コースIII

行政法 相崎敏義 (15回)
民 法 平田陽一 (15回)
行政学 川上紀一 (15回)

政治学 加藤普章 (12回)
経済原論 飯島寛一 (14回)

・公務員コースIV

憲法 押久保倫夫 (10回)
行政法 相崎敏義 (10回)
民法 平田陽一 (10回)
政治学 瓜生洋一 (7回)
行政学 川上紀一 (10回)

・司法試験コースIII・IV

憲法 (7回)
民法 (7回)
刑法 (8回)

・司法書士コースIII・IV

不動産登記法 小日向孝介 (11回)
司法書士法 梅田幸志 (10回)
供託法 梅田幸志 (10回)

・宅健コースII

法令上の制限 加藤輝夫 (9回)
宅建総合演習 加藤輝夫 (9回)